四国山地におけるツキノワグマ生息範囲調査範囲について
～「はしっこプロジェクト 2025」～

令和7年 6 月 12 日
四国森林管理局

四国森林管理局、中国四国地方環境事務所及び（認特）四国自然史科学研究センターでは、絶滅が危惧されている四国のツキノワグマ地域個体群の生息分布域を把握するため、平成 26 年度から国指定剣山山系鳥獣保護区を中心とした剣山周辺の国有林及び民有林において、連携してセンサーカメラ（無人撮影装置）等による調査を行っています。

令和 6 年度の調査では、センサーカメラ設置箇所（34 箇所）のうち、19 箇所（徳島県 12 箇所、高知県 7 箇所）でツキノワグマが確認（撮影）されました。

令和 7 年度も、四国山地緑の回廊（剣山地区）及びその周辺で、下記のとおりセンサーカメラ等によるツキノワグマの生息状況の調査に取り組みます。

（プロジェクトの内容）

調査方法

センサーカメラ等によるツキノワグマの生息状況の調査

調査対象地

四国山地緑の回廊（剣山地区）及び国指定剣山山系鳥獣保護区を中心とした国有林及び民有林（25箇所程度）

ツキノワグマ生息範囲調査対象エリア（PDF：別添）

調査主体

四国森林管理局
中国四国地方環境事務所
（認特）四国自然史科学研究センター

調査協力機関

ニッポン高度工業株式会社

調査及び成果とりまとめスケジュール

・センサーカメラは7月上旬に設置し、11 月末に回収予定
・撮影されたツキノワグマの画像を基に、個体識別等を行い生息分布域の特定をして、令和 8 年 5 月頃に公表予定

（参考）四国森林管理局ホームページ公表（令和 7 年 6 月 12 日）
四国山地におけるツキノワグマ生息範囲調査の結果について～「はしっこプロジェクト 2024」～

お問合せ先
四国森林管理局
計画課 福長、稲澤
TEL：088-821-2100

ツキノワグマ生息範囲調査対象エリア

令和 6 年度に撮影されたツキノワグマ
四国森林管理局撮影

別添